河南町役場庁舎ESCO事業提案募集要項に対する質問及び回答

平成 26 年 7 月 9 日

番号	質問事項	回　答
1	照明改修対応器具図において、色塗りされている改修対応器具の数量と、部屋毎に書かれている照明器具の数量が一致しません。対象となる照明器具は、照明改修対応器具図に記載されている数量を基にした検討でよろしいでしょうか。	改修対象となる照明器具は、照明改修対応器具図の着色部分です。齟齬が生じている部分については、現場ウォークスルー調査時に確認願います。
2	エアコン、照明の電力配線は既設流用可能でしょうか。	可能です。但し、現場ウォークスルー時に現地を確認してください。
3	エアコン、照明の電力配線の経年数が分かる資料（図面等）はいただけますか。	庁舎建設（H6.3）から更新していません。
4	室条件表の照明点灯条件において、点灯日数及び、点灯時間の特記に『適宜』となっているものについては、記載されている点灯日数及び照明点灯時間での検討でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	図面（照明改修対応器具図）において、配線ルートや、室名称など読みづらい箇所がいくつかあります。仕様の確認できる資料はご提示いただけますか。	A0 版の各種竣工図を閲覧可能です。図面閲覧期間内又は現場ウォークスルー調査時に確認願います。
6	照明器具仕様において、直管型蛍光灯器具 40W の特記仕様の中に口金の指定が記載されていますが、口金の無い照明メーカー各社の LED リニューアル照明器具は使用可能でしょうか。	口金のない照明メーカの器具でもよいものとしますが、ESCO 契約期間中に照度環境が悪化した場合には、器具更新が必要となります。
7	室条件表中の照明改修対象は、全ての照明となるのでしょうか。（点灯時間が 0 時間のものあり省エネの見込みがないものも改修対象になりますか。）	室条件表の照明改修対象欄の○印の箇所は改修対象です。点灯時間が 0 時間のものも対象になります。
8	室条件表の室名（室番号）と、図面（照明改修対応器具図、改修対象エアコン図）の室名称が一致しません。部屋名の対象が分かる図面をご提示いただけますか。	室条件表の部屋名は建築図をベースに作成しています。（有償配布図面の購入、図面の閲覧で対応願います。） なお不明な箇所は、現場ウォークスルー時に説明します。
9	既存の直管型照明器具において非常照明器具付き照明がありますが、LED 照明には非常照明付きのものがありません。LED 照明を更新した場合、LED 照明の付近に小型の非常用明器具を設置することになりますが、改修対象範囲に含めてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

10	提案募集要項において、7.2 提案に関する事項に誘導灯 LED 化が記載されていますが、避難口誘導灯及び廊下通路誘導灯が照明改修対応器具図に記載がありません。今回の ESCO 事業において、避難口誘導灯、廊下誘導灯は改修対象範囲外と理解してよろしいでしょうか。	避難口誘導灯、廊下誘導灯についても改修対象範囲内です。図面の閲覧若しくは有償配布図面で確認してください。
11	【募集要項 2ﾍﾟｰｼﾞ　2.3 事業案内　改修必須設備】『集中管理装置の更新』との記載がありますが、中央監視設備の更新ではなく、エアコンの集中コントローラーの更新と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	【募集要項 2ﾍﾟｰｼﾞ　2.3 事業内容】 ｴｱｺﾝ空調能力について、『既設同等以上の能力を有する機器』との記載がありますが、現状の空調対象ｴﾘｱの使用状況等に合わせて、エアコン空調能力ダウンは可能でしょうか。 (受領資料の室条件表で、地下 1F の作業員控室から現在倉庫利用に用途変更された部屋においても、エアコン更新は必須でしょうか。また、その他部屋の用途上、更新不要なエアコン等あればご教示願います)	エアコン空調能力のダウンは不可です。 作業員控室のエアコンも改修必須です。その他エアコンの更新の要否は、室条件表及び改修対象エアコン図のとおりです。
13	【募集要項 2ﾍﾟｰｼﾞ　2.3 事業内容】 『工事に使用する機器および材料は新品とする』との記載がありますが、イニシャルコスト削減の点から、現在使用されている冷媒配管、配線、ﾄﾞﾚﾝ配管等で、既設流用可能なものは流用してもよろしいでしょうか。また、更新後不要な既設機器および配管、配線等で残置しても運用上問題のないものは、残置が可能でしょうか。	前段、後段とも可能とします。 ただし、照明改修に関しては、照明改修仕様書「改修内容に関して」の内容によります。
14	【募集要項 12ﾍﾟｰｼﾞ　7.2 提案に関する事項】 ｴｱｺﾝ室内機施工の為の天井改修について、現在ｴｱｺﾝ室内機の半数以上が屋内隠ぺい型となっておりますが、屋内隠ぺい型から天吊型や壁掛型、天井カセット型等への仕様変更は可能でしょうか。また、その場合既設の屋内隠ぺい型室内機およびダクト、吹出口等の残置は可能でしょうか。	仕様変更不可です。 室条件表中「エアコン改修対象」の欄の「○カセット」は、カセット型からカセット型への更新を、「○隠ぺい」は、隠ぺい型から隠ぺい型への更新を示します。 但し、4 階サーバー室のエアコンについては、7.2.(2).(4)のとおりです。
15	【募集要項 25ﾍﾟｰｼﾞ　12.2 有償配布・閲覧資料】 参考図書の申し込みに関して、申し込み後弊社に何日程度で配布されるでしょうか。	参加表明書提出後、資格確認結果・提案要請書の通知日から約 5 日程度を予定しています。なお、有償配布図面の入手方法詳細については、参加表明事業者に別途通知します。
16	【添付資料：ベースライン】 ｴﾈﾙｷﾞｰ使用量について、用途別(空調用・照明用他)の各電力量をご提示下さい。(ﾋﾟｰｸ・平均・月別・日	空調（エアコン）用、照明用の年間電力量（想定値）については、現場ウォークスルー時に提示します。 空調負荷熱量に関するデータはありません。

	別・時刻別他) また、空調負荷熱量においても電力量同様にﾋﾟｰｸ負荷、平均負荷、月別負荷、日別負荷、時刻別負荷等をご提示下さい。	
17	【エアコン運転条件】 室内の目標温湿度条件および、エアコンの設定温度条件をご教示願います。	夏季 28℃、冬季 19℃（いずれも湿度設定は無し）
18	【ランニングコスト①】 冷房と暖房運転時期をご教示下さい。 (例)冷房：○月○日～○月○日、暖房：○月○日～○月○日等	エアコン稼働時間 冷房　7月1日～9月中旬 暖房　12月1日～3月中旬
19	【ランニングコスト②】 ｴﾈﾙｷﾞｰ使用量および光熱水費を算出する際に用いる外気温度条件(最大、平均、時刻別、温湿度、気象庁アメダスデータ○○～○○年平均など)をご教示願います。	対象施設に近い場所のアメダスデータを想定していますが、ご提案の範囲と考えます。
20	【改修対象エアコン図】 ①[M037] 1F 平面図の X1-X2、Y2-Y4 間のエアコンは、ルームエアコンの室内外機と考えてよろしいでしょうか。 ②[M040] 4F 平面図の X5-X6、Y1-Y2 間のエアコンは着色しておりませんが、今回の更新対象と考えてよろしいでしょうか。	①について お見込みのとおりです。 ②について 更新対象です（着色が漏れています）。
21	【募集要項13ﾍﾟｰｼﾞ　7.2提案に関する事項　改修工事に関する共通条件】 ４階サーバー室設置のエアコンの設置箇所を『バルコニー』に変更する場合に、避難経路の確保など機器設置に伴う制限等あればご教示願います。	避難経路その他、ＰＳの点検時等、人の通過に支障にならないように配慮願います。
22	【募集要項13ﾍﾟｰｼﾞ　7.2提案に関する事項　改修工事に関する共通条件】 ４階サーバー室設置のエアコンについて、改修工事期間および切替の際、サーバー室の運用停止は可能でしょうか。また、サーバー室と同様に、年間通じて空調停止が困難なエアコンはありますか。	サーバー室（室条件表上は、「電算」、「電算機室事務」、「プリンター室」、の運用停止は不可です。 その他、空調停止が困難なエアコンはありません。
23	【機器仕様】 ①更新機器において、機器メーカーの指定があればご教示願います。 ②屋上設置機器の耐震ｸﾗｽ(1.5G 等)をご教示願います。 ③更新する室外機のオプションとして、高調波対策のアクティブフィルターおよび、防振架台の取り付	①について 機器メーカーの指定はありません。 ②について 設計用震度は、1.5 とします。 ③について 高調波対策（ACL および DCL）、および防振架台も必要です。

	けは必要でしょうか。	
24	【建物詳細】 ①建物竣工年月をご教示願います。 ②建物竣工以降で、空調設備に関して、改修工事等(竣工図(参考資料)に反映されていない)があればご教示願います。	①について 建築竣工年月：平成６年３月 ②について ありません。
25	【その他不具合等】 空調機器能力の過不足が発生しているような部屋があればご教示下さい。	現場ウォークスルー時までに示します。
26	【依頼資料】 以下の資料をご提示願います。 ①エアコンの機器表(台数、設置場所がわかるもの) ②全熱交換器および換気扇記載の平面図・機器表(台数、設置場所がわかるもの) ③更新対象のエアコンおよび全熱交換器の納入仕様書(型番・能力等記載のもの)	有償配布図面及び図面の閲覧で確認願います。
27	設備の日常点検・管理をされる方は、24 時間常駐されているのでしょうか。又、異常があれば電話等で連絡をいただけるのでしょうか。	24 時間常駐職員はいません。総務課職員が対応しています。 執務時間は、9：00～17：30 です。 異常を発見した場合は連絡します。
28	定期点検は、平日昼間帯実施で計画してよろしいでしょうか。	役場業務に支障のない範囲（来庁者への支障も含む）であれば可能です。
29	点検業者に関する制約事項はありますか。	特にありません。
30	照明の予備球を事前に現地で準備しておけば、球切れ時の球取替はお客さまで実施していただけるのでしょうか。	機器故障によるもの以外は実施可能です。但し、複数の口金種類などによる取り換え方法に混乱をきたさないよう、取扱説明書を充実してください。